

令和2年度 予算編成方針

I 経済情勢等

内閣府の月例経済報告(令和元年5月24日)によると、日本経済の基調判断は、「景気は、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」とし、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される一方、「通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とするなど、国内景気が不安定になる懸念が高い状況にある。

また、令和元年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」における「新経済・財政再生計画」において、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本的な考えのもと、財政健全化に向けた取組を進めている。

滋賀県では、平成31年3月に「滋賀県行政経営方針2019」を策定し、人口減少による将来的な税収の減少、社会保障関係費や人件費といった義務的経費の増加、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設整備といった大規模事業による厳しい状況の中、歳出の見直し、歳入の確保といった財政構造改革を進めている。

II 本市の財政状況と今後の財政見通し

本市では、令和元年10月に実施される消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増は見込めるものの、法人市民税実効税率の引き下げ等により法人税は大幅な減収が見込まれる。また、普通交付税については、合併算定替の終了により減額となることから、大幅な一般財源総額の増加は期待できない。

一方、歳出では、会計年度任用職員制度の導入による人件費の増加をはじめ、公債費及び社会保障関係費といった義務的経費の増加が、一般財源の増加を上回ることが見込まれている状況である。

昨年度に試算した財政収支見通しの最も厳しい財政状況の想定では、単年度で24～34億円の財源不足が生じ、令和10年度までの財源不足額累計額は約300億円となる見込みとなった。こうした見通しの中、平成30年11月に策定した「中長期財政計画」に定めた、健全な財政運営の確立に向けた取組事項を着実に推進していくとともに、令和2年度予算編成に当たっては、市職員全員が本市の財政状況を強く認識し、職員一人ひとりが予算編成者としての当事者意識を高め、創意工夫し、事業の「見直し」を行うなど、歳入・歳出両面において行財政改革に取り組むことが必要である。

Ⅲ 予算編成の基本的な考え方

1 方向性

- (1) 財政計画に基づく財政運営を基本としつつ、総合計画に掲げる「あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」の実現に向けた施策（チャレンジプロジェクト）を確実に実施する。
- (2) 「歳入に見合った歳出」とするため、部局長のリーダーシップのもと、事業の見直し、合理化をはじめ、中長期をにらんだスクラップ・アンド・ビルドを行い、歳入・歳出両面からの様々な行財政改革を進め、多額な基金の取り崩しに頼らない予算編成とする。
- (3) 厳しい財政状況の中でも人口減少に歯止めをかけるべく、様々な課題解決に向け、部局間での意見交換、調整を積極的に創意工夫して行うことで、市民のニーズに対応した施策を効果的に展開する。
- (4) 「総合計画実施計画（事務事業評価）」と「人事体制」を含めた行政資源（ヒト・カネ）が連携した予算編成とする。加えて市民との対話時間の確保の観点から、昨年同様早期に予算編成に着手する。
- (5) 今秋のNHK連続テレビ小説放映を皮切りに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのホストタウン、第 72 回全国植樹祭の開催と大きなイベントが予定されていることから“オール甲賀”で本市の魅力を全国、世界に発信する機会とする。
- (6) 総計予算主義の原則に基づき通年予算とし、次に掲げる基本方針に沿って、予算編成を行うものとする。

2 基本方針

- (1) 「あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」実現に向けた未来につなぐ予算

- ① チャレンジプロジェクト「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」の推進

令和 2 年度は、第 2 次甲賀市総合計画第 1 期基本計画ならびに第 1 次実施計画の最終年度であり、チャレンジプロジェクトの総仕上げの年度である。「オール甲賀で未来につなぐ！チャレンジプロジェクト」

の3つのテーマ「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」に沿った事業を重点的かつ着実に推進する。

[プロジェクト10]

◇ 子育て・教育

- 生きる力・キャリア教育プロジェクト
- 子育て世代応援プロジェクト
- 保育の「質」向上プロジェクト

◇ 地域経済

- シティセールス推進プロジェクト
- 新産業特区プロジェクト
- 女性、若者の活躍・定住プロジェクト
- 甲賀流観光振興プロジェクト
- 空きキャパシティ活用プロジェクト

◇ 福祉・介護

- 中山間地域再生プロジェクト
- 地域・世代まるごと包括ケアプロジェクト

② 対話を通じた「合意形成」と「公民連携」の推進

国や県、他の市町村、地域、民間事業者、教育機関などと協働、連携及び適切な役割分担により、様々な課題を解決する。また、民間の持つ経営資源を効果的・効率的に活用した公民連携・民営化を推進する。

- ◇ 事務事業全般にわたり、民間委託及び民営化の可能性を検証し、導入を推進する。民間活力の導入についても十分検討するとともに、「最少の経費で最大の効果を挙げる」を目指す。

(2) 財政計画に基づく健全な財政運営の確立

① 事業の効率化と事務事業の見直しによる行財政改革の推進

持続可能な財政運営を確立するため、時機や費用対効果を検証し、施策・事業の効率化を進めるとともに、前例踏襲からの脱却による事務事業の見直しを行う。

また、事務の合理化や効率化などによる歳出削減に加え、税収増を図るための施策や国県制度の積極活用による歳入確保など、常に創意工夫

を念頭に置き、歳入・歳出の両面での精査を行う。なお、事務事業の見直しにあたっては、現状の正確な把握と市民との対話を通じた合意形成により進める。

- ◇ 内部管理事務費などの経常経費を徹底的に精査することにより無駄を排除し、経費を縮減する。
- ◇ 安定した財源である市税収入の増加につながる施策を進める。
- ◇ 既存事業を、国庫補助金等を活用した事業に転換するなど、従来からの事業のあり方にとらわれず国県制度を積極的に活用することにより財源を確保する。
- ◇ 俯瞰的かつ中長期的な視点で市財政を見越すことができる考えを持ち、漫然と既存事業を継続するのではなく、常に地域の課題や市民ニーズの把握に努め、抜本的な事務事業の見直しを行う。
- ◇ 前例踏襲から脱却し、事業の優先順位付けを行うことや、「行政が担うべき事業」であるかなど徹底した見極めをし、必要性和効果・成果を踏まえた事業の効率化を行う。
- ◇ 「財源なくして政策なし」の理念のもと、多様な財源確保策に積極的に取り組むとともに、適正な受益者負担の観点から、使用料、手数料及び料金についての見直しをする。
- ◇ 歳出に係る財源は自身で調達するという基本原則に立ち、公営企業会計はもとより特別会計においても、独立した会計として一般会計からの繰入金（特に基準外繰入金）に頼ることがない自立的な運営に取り組む。

② 公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置と投資的事業の計画的な実施

- ◇ 中長期の財政負担を見極めたうえで、合併特例事業債を有効活用し、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合に取り組む。
- ◇ 既存施設の現状を把握した中で、施設管理経費の縮減に取り組む一方、公共施設の予防保全の考えから老朽化対策に対応できる特別枠を設ける。（表①における枠配分経費C）

(3) 部局長のリーダーシップとマネジメントを最大限に発揮するための

「枠配分」を拡大した予算編成

市政の課題解決を進め、2 基本方針(1)、(2)を実現するため、部局長のリーダーシップのもと、事業の見直し、合理化をはじめ、スクラップ・アンド・ビルドといった創意工夫によるメリハリの効いた部局マネジメントを大きく推進するため、令和2年度予算編成では、平成31年度予算編成から「枠配分経費」を拡大する。

- ◇ 各部局長においては、部局内予算について規律ある財政マネジメントを行い、事業の峻別を断行する。
- ◇ 枠配区分については、次のとおりとする。

表①（枠配分経費等一覧）

枠配区分	対象経費
枠配分経費A	事務費
枠配分経費B	義務的経費(職員給与費、公債費)
枠配分経費C	公共施設の維持補修・改修・除却等経費
枠配分経費D	事業経費(枠配分経費A～C及び枠配分外経費を除く全ての経費)
枠配分外経費	政策的経費

IV 留意事項

1 部局が連携した横断的な取組の推進

- (1) 各部局において十分な検討と徹底した議論を行うことによる編成を基本とし、事業の優先順位を付けるとともに、ICTの活用も視野に最少の経費で最大の効果をあげる予算とする。
- (2) 施策構築に当たっては、関係部局が密に連携して横断的な取組を推進する。予算編成全体を通して、部局の枠にとられない横断的な視点を常に意識し、関係部局が成果目標を共有し、多様な施策展開を図るとともに、施策効果をさらに高める余地がないか、連携、調整、情報交換を積極的に図る。

- (3) 各部局長直轄のCFT(組織横断型課題解決対策チーム)により「行政内部の経費削減」「特定財源の確保」「市民サービス、事業の見直し」に取り組み、ボトムアップによる費用対効果の高い事業を構築する提案とする。
- (4) 部局内での臨時的任用職員等の適正な人員配置はもとより、部局相互間での積極的な連携、協力を推奨する。

2 予算スキーム

見積りにあつては、各部局のマネジメント機能を最大限に活かしつつ、緊急性や費用対効果を十分精査し優先順位を定め、表①(枠配分経費等一覧)による「枠配分経費」及び「枠配分外経費」の区分により見積ることとする。なお、今後、国の地方財政計画の公表や重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれる場合には、予算額の減額や再算定をする場合がある。

3 予算見積(要求)書の作成

予算見積(要求)は、この予算編成方針のほか、「令和2年度予算編成留意事項」に沿って作成し、提出期限を厳守すること。

その他、必要な事項については別途通知する